

半期報告書

(第1期中) 自 平成16年4月1日
至 平成16年9月30日

株式会社マルハグループ本社

(081011)

本文書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、P D F ファイルとして作成したものであります。

E D I N E T による提出書類は一部の例外を除きH T M L ファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをH T M L ファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本文書はその変換直前のワードプロセッサファイルを元に作成されたものであります。

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	2
4. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 生産、受注及び販売の状況	7
3. 対処すべき課題	8
4. 経営上の重要な契約等	8
5. 研究開発活動	8
第3 設備の状況	9
1. 主要な設備の状況	9
2. 設備の新設、除却等の計画	9
第4 提出会社の状況	10
1. 株式等の状況	10
(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	10
(4) 大株主の状況	11
(5) 議決権の状況	11
2. 株価の推移	12
3. 役員の状況	13
第5 経理の状況	17
1. 中間連結財務諸表等	18
(1) 中間連結財務諸表	18
(2) その他	40
2. 中間財務諸表等	41
(1) 中間財務諸表	41
(2) その他	46
第6 提出会社の参考情報	47
第二部 提出会社の保証会社等の情報	48

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成16年11月30日
【中間会計期間】	第1期中（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）
【会社名】	株式会社マルハグループ本社
【英訳名】	MARUHA GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 五十嵐 勇二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号
【電話番号】	03(3216)0821
【事務連絡者氏名】	経営企画本部広報・IRグループ長 土屋 克仁
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号
【電話番号】	03(3216)0821
【事務連絡者氏名】	経営企画本部広報・IRグループ長 土屋 克仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第1期中	
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	
(1) 連結経営指標等		
売上高	百万円	368,025
経常利益	百万円	6,349
中間純利益	百万円	2,147
純資産額	百万円	35,954
総資産額	百万円	433,537
1株当たり純資産額	円	120.38
1株当たり中間純利益金額	円	7.18
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	-
自己資本比率	%	8.3
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,355
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,957
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	11,330
現金及び現金同等物の中間期末残高	百万円	16,444
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	12,404 [3,529]
(2) 提出会社の経営指標等		
営業収益	百万円	850
経常利益	百万円	127
中間純利益	百万円	80
資本金	百万円	15,000
発行済株式総数	千株	300,000
純資産額	百万円	25,531
総資産額	百万円	25,728
1株当たり中間配当額	円	-
自己資本比率	%	99.2
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	41 [0]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 設立初年度のため、当中間連結会計期間のみ記載しております。

2【事業の内容】

当社は、平成16年4月1日にマル八株式会社の株式移転により、同社を完全子会社とする持株会社として設立されました。

当社及び当社の関係会社（当社、子会社127社及び関連会社54社（平成16年9月30日現在）により構成）においては、水産事業、食品事業、保管物流事業、その他の事業の4部門に係る事業を主として行っています。

水産事業においては、魚介類の漁獲、養殖、買付、加工及び販売を行っており、食品事業においては、缶詰・冷凍食品・砂糖類・その他の加工品の製造及び販売を行っており、保管物流事業においては、魚介類等の冷蔵保管、飼料等の普通保管及び物流を行っており、その他の事業においては、資材等の製造及び販売、レストランの経営などを行っております。

なお、事業区分は事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

3【関係会社の状況】

当社の設立に伴い、新たに当社の関係会社となった主要な会社は次のとおりです。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) マル八株 (注2、3、6)	東京都千代田区	15,000	水産事業 食品事業	100.00	同社より事業所を賃借している。 役員の兼任等・・・有
大都魚類株 (注2、3、6)	東京都中央区	2,628	水産事業	50.35 (50.35)	関係会社の漁獲物及び買付品を販売している。 役員の兼任等・・・有
株大洋クラブ (注2、3)	茨城県久慈郡	2,232	その他の事業	80.52 (80.52) [0.25]	役員の兼任等・・・有
塩水港精糖株 (注2、3)	東京都中央区	1,750	食品事業	50.33 (50.33) [1.65]	関係会社に製品を販売している。 役員の兼任等・・・有
神港魚類株 (注3)	兵庫県神戸市 兵庫区	891	水産事業	66.30 (66.30)	関係会社の漁獲物及び買付品を販売している。 役員の兼任等・・・有
大洋エーアンドエフ株	東京都中央区	709	水産事業	100.00 (100.00)	関係会社に漁獲物及び製品を販売し、また関係会社の商品を販売している。 役員の兼任等・・・有
大東魚類株	愛知県名古屋市 熱田区	570	水産事業	78.53 (78.53)	関係会社の漁獲物及び買付品を販売している。 役員の兼任等・・・有
株パールエース	東京都中央区	450	食品事業	100.00 (100.00)	関係会社に商品を販売している。 役員の兼任等・・・有
株マル八物流ネット	東京都中央区	400	保管物流事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等・・・有
泰東製網株 (注5)	東京都港区	266	その他の事業	64.38 (64.38)	関係会社に製品を販売している。 役員の兼任等・・・有
株マル八九州魚市ホールディングス	福岡県福岡市 東区	97	水産事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等・・・有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
広洋水産(株)	北海道白糠郡	80	食品事業	100.00 (100.00)	関係会社の製品を製造している。 役員の兼任等・・・有
(株)大洋食品	長崎県長崎市	62	食品事業	82.72 (82.72)	関係会社の製品を製造している。 役員の兼任等・・・有
デージー食品工業(株)	北海道富良野市	50	食品事業	100.00 (100.00)	関係会社の製品を製造している。 役員の兼任等・・・有
青森罐詰(株)	青森県青森市	40	食品事業	100.00 (100.00)	関係会社の製品を製造している。 役員の兼任等・・・有
熊本魚(株)	熊本県熊本市	30	水産事業	73.17 (73.17)	関係会社の漁獲物及び買付品 を販売している。 役員の兼任等・・・無
大洋飼料(株) (注5)	東京都墨田区	10	その他の事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等・・・有
Maruha Capital Investment, Inc. (注2)	Seattle, Washington, U.S.A.	53,313 千US\$	水産事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等・・・有
Taiyo Finance Europe Limited (注2)	London, U.K.	15,570 千£	食品事業	100.00 (100.00)	役員の兼任等・・・有
Westward Seafoods, Inc. (注2)	Seattle, Washington, U.S.A.	25,100 千US\$	水産事業	100.00 (100.00)	関係会社に製品を販売している。 役員の兼任等・・・有
その他 73社					
(持分法適用会社)					
マルハペットフード(株)	東京都港区	2,180	その他の事業	19.82 (19.82)	関係会社より商品を購入して いる。 役員の兼任等・・・無
その他 12社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 有価証券報告書を提出しております。

4. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数、[]内は緊密な者又は同意している者の所有割合で外数で記載しております。

5. 重要な債務超過会社は次のとおりであります。

債務超過の額 大洋飼料(株) 6,671百万円(平成16年9月30日現在)

泰東製網(株) 3,571百万円(平成16年9月30日現在)

6. 上記連結子会社のうち、マルハ(株)並びに大都魚類(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成16年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)		
	国内従業員数	海外従業員数	総従業員数
水産事業	1,721 [648]	2,028 [976]	3,749 [1,624]
食品事業	1,334 [1,073]	6,069 [359]	7,403 [1,432]
保管物流事業	758 [163]	- [-]	758 [163]
その他の事業	330 [306]	- [-]	330 [306]
全社(共通)	164 [4]	- [-]	164 [4]
合計	4,307 [2,194]	8,097 [1,335]	12,404 [3,529]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成16年9月30日現在

従業員数(人)	41 [0]
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの従業員の加入する労働組合は、陸上職員のマルハユニオン、船員及び事業員の全日本海員組合等があり、マルハユニオンは日本食品関連産業労働組合総連合会に加盟しております。

また、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、個人消費の緩やかな増加や、企業業績の改善により設備投資が伸びを見せるなど、景気回復基調にありましたが、完全失業率が高水準で推移する厳しい雇用環境が続くことや、原油相場の高騰などからくる先行き不透明感は依然として払拭できない状況でした。

水産・食品業界におきましても、低価格傾向が続くなど依然として厳しい事業環境にありました。

このような状況のなかでマルハグループは、水産事業の減収を吸収すべく、原料の効率的調達、工場稼働率の改善、販管費の削減に努めました。

以上の結果、売上高は368,025百万円、営業利益は7,308百万円、経常利益は6,349百万円、中間純利益は2,147百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

水産事業

水産市況の低迷を受け荷受各社の落込みがあるものの、漁業部門の収支改善により、売上高は259,274百万円、営業利益は3,812百万円となりました。

食品事業

デザート類などが健闘するとともに、原料の効率的調達、工場稼働率の改善、販管費の削減などの施策により売上高は87,971百万円、営業利益は3,704百万円となりました。

保管物流事業

荷主各社の在庫圧縮傾向ならびに原油相場高騰のなか、売上高は10,115百万円、営業利益は1,003百万円となりました。

その他の事業

売上高は10,664百万円、営業利益は350百万円となりました。

所在地別セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

日 本

水産市況の低迷により荷受各社が苦戦するなか、売上高は345,987百万円となりましたが、加工食品事業の効率化などにより営業利益は8,064百万円となりました。

北 米

すりみの販売単価下落が続くなか、売上高は12,268百万円、営業利益は169百万円となりました。

ヨーロッパ

販売会社の新規顧客開拓の遅れなどもあり売上高は1,809百万円、営業損失は156百万円となりました。

ア ジ ア

新規工場が稼働するなか缶詰販売の増加などにより売上高は7,232百万円、営業利益は457百万円となりました。

その他の地域

売上高は727百万円、営業利益は660百万円となりました。

なお、その他の地域の売上は、マル八株式会社に対する水産物の売上が中心となります。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、貸付金の回収による収入を借入金の返済に使用したことなどにより、期首に比べ2,224百万円(11.9%)減少し、当中間連結会計期間末は16,444百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は2,355百万円となりました。これは、主に売上債権の増加が仕入債務の増加を上回ったことによるキャッシュ・フローの悪化があるものの、税金等調整前中間純利益が比較的順調に推移したことなどによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果得られた資金は6,957百万円となりました。これは、主に貸付金の回収によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は11,330百万円となりました。これは、主に借入金の削減に注力したことによります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産・仕入実績

当中間連結会計期間における生産・仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
水産事業	238,011	-
食品事業	71,579	-
保管物流事業	10,342	-
その他の事業	6,777	-
合計	326,711	-

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は平成16年4月1日設立のため、前年同期比はありません。

(2) 受注状況

受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
水産事業	259,274	-
食品事業	87,971	-
保管物流事業	10,115	-
その他の事業	10,664	-
合計	368,025	-

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、販売実績額が総販売実績額の100分の10以上となる販売先がないため省略しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 当社は平成16年4月1日設立のため、前年同期比はありません。

3【対処すべき課題】

「マルハグループ中期三ヵ年経営計画」（平成14年度～平成16年度）では次の3つのキーコンセプトに基づいた本格的な連結経営を志向し、グループとしての統合力を強化することを最重要課題として事業に取り組んでおります。

- ・グループのコア・アイデンティティは「魚」と再定義し、
- ・そのサービスを中核に据え、お客様へ提供する価値創造にグループ全体で取り組み、
- ・同時に、提供価値の最大化を実現するために、グループ内の経営資源（人・もの・金）の最適配置と有効活用を大胆に進めてまいります。

これらの基本戦略を一層加速・充実させることを目的とし、純粹持株会社である当社（株式会社マルハグループ本社）を平成16年4月1日に設立し、平成17年4月よりスタートを予定しております「第二次マルハグループ中期三ヵ年経営計画」の推進へ向けたグループ内体制整備等に取り組んでおります。また、不採算事業等については再編・整理を加速すべく検討いたしております。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、水産資源を中心に「健康・本物・簡便」な食を提供することを基本として研究開発に取り組んでおり、販売・製造部門と連携して新商品の開発、改良、有効成分の探索などの活動を行っております。

当中間連結会計期間は、水産事業においては養殖クロマグロやトラフグの品質に関する研究、冷凍エビやロブスターの品質・美味しさの研究により、差別化された商品の開発を進めています。

食品事業においては乳化オリゴ糖の結晶化、肝機能改善効果を有するグルクロン酸、免疫系調節機能とビフィズス菌増殖機能を有するオリゴ糖の開発に一定の成果を上げました。

健康食品の開発では、DHA入ソーセージの特定保健用食品許可申請を行い、食品安全委員会での審査段階に至っております。

医薬の分野でも、真菌症診断薬が本格販売段階に入り、本分野の研究で培った技術を応用して、魚介類アレルギー関連商品の開発に着手しています。抗がん剤タキソールに関しては、技術提携を視野に入れた取り組みを行っております。

なお、当社グループの当中間連結会計期間の研究開発投資額は393百万円であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当社は、平成16年4月1日にマル八株式会社の株式移転により、同社を完全子会社とする持株会社として設立されました。これに伴う設備の異動はありません。

その他、当中間連結会計期間において当社グループの主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等について、重要な変更はありません。

(2) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成16年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成16年11月30日）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	300,000,000	同左	東京証券取引所 市場第一部	—
計	300,000,000	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 （千株）	発行済株式総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減額 （百万円）	資本準備金残高 （百万円）
平成16年4月1日	300,000	300,000	15,000	15,000	10,452	10,452

(注) 平成16年2月17日開催のマルハ株式会社臨時株主総会決議に基づき、平成16年4月1日株式移転により設立新株式を発行し、マルハ株式会社の同日における純資産額25,452百万円のうち、15,000百万円を資本金に組み入れ、残余の10,452百万円を資本準備金としております。

(4) 【大株主の状況】

平成16年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
大東通商株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番1号	49,783	16.59
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	13,000	4.33
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	10,000	3.33
日本生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号	9,231	3.08
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	7,675	2.56
林兼産業株式会社	山口県下関市大和町二丁目4番8号	7,002	2.33
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,709	2.24
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号	6,000	2.00
東洋製罐株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目3番1号	4,912	1.64
バンク オブ ニューヨーク フォー ゴールドマンサック ス インターナショナル(エ クイティ) (常任代理人 株式会社東京 三菱銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON BC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	4,402	1.47
計	—	118,714	39.57

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成16年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,852,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 297,787,000	297,787	—
単元未満株式	普通株式 361,000	—	—
発行済株式総数	300,000,000	—	—
総株主の議決権	—	297,787	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が102,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数102個が含まれております。

②【自己株式等】

平成16年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社マルハグループ本社	東京都千代田区大手町一丁目1番2号	9,000	—	9,000	0.00
熊本魚株式会社	熊本県熊本市田崎町484番地	1,000,000	—	1,000,000	0.33
北九州魚市場株式会社	福岡県北九州市小倉北区西港町94番地9	470,000	—	470,000	0.16
デイジー食品工業株式会社	北海道富良野市字中五区4245番地	127,000	—	127,000	0.04
青森罐詰株式会社	青森県青森市港町三丁目2番23号	84,000	—	84,000	0.03
神港魚類株式会社	兵庫県神戸市兵庫区中之島一丁目1番1号	72,000	—	72,000	0.02
マルハ株式会社	東京都千代田区大手町一丁目1番2号	32,000	—	32,000	0.01
大東魚類株式会社	愛知県名古屋市熱田区川並町2番22号	19,000	—	19,000	0.01
大京魚類株式会社	京都府京都市下京区朱雀分木町市有地	19,000	—	19,000	0.01
株式会社東北サービス	宮城県仙台市宮城野区苦竹三丁目4番5号	19,000	—	19,000	0.01
株式会社みなと	山口県下関市大和町一丁目12番6号	1,000	—	1,000	0.00
計	—	1,852,000	—	1,852,000	0.62

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成16年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	236	216	222	212	196	210
最低(円)	163	168	176	187	177	191

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)	就任年月日
取締役社長	代表取締役	五十嵐 勇二	昭和17年9月2日	昭和40年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成5年6月 同行取締役債券業務部長 平成8年6月 同行常務取締役管理部長兼 法務部長 平成12年6月 マルハ株式会社代表取締役 専務 平成14年3月 同社代表取締役社長(現) 平成16年4月 当社代表取締役社長(現)	22	平成16年 4月1日
取締役副社長	代表取締役	高山 稔	昭和16年11月23日	昭和40年4月 大洋漁業株式会社(現 マ ルハ株式会社)入社 昭和63年4月 同社製品事業本部企画開発 部長 平成3年4月 同社経営企画室長 平成4年6月 同社取締役 平成6年4月 同社常務取締役 平成10年4月 同社代表取締役専務 平成14年3月 同社代表取締役副社長 (現) 平成14年4月 同社グループ経営本部長 平成16年4月 当社代表取締役副社長 (現)	26	平成16年 4月1日
常務取締役	経営管理本部長	中部 謙	昭和18年6月29日	昭和41年4月 大洋漁業株式会社(現 マ ルハ株式会社)入社 平成元年4月 同社財務部長 平成5年4月 同社常温食品事業部長 平成7年6月 同社取締役 平成10年4月 同社関西支社長 平成13年4月 同社常務取締役 平成16年4月 同社取締役(現) 平成16年4月 当社常務取締役経営管理本 部長(現)	425	平成16年 4月1日
常務取締役	経営企画本部長	大堀 隆	昭和18年1月27日	昭和40年4月 大洋漁業株式会社(現 マ ルハ株式会社)入社 昭和63年4月 同社勤労部長 平成2年5月 同社総務部長 平成4年6月 同社取締役 平成6年3月 株式会社横浜ベイスターズ 代表取締役社長 平成15年6月 マルハ株式会社常務取締役 グループ経営本部長 平成16年4月 同社取締役(現) 平成16年4月 当社常務取締役経営企画本 部長(現)	5	平成16年 4月1日

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)	就任年月日
取締役	常務執行役員	川井 一良	昭和16年9月8日	昭和39年4月 大洋漁業株式会社(現 マルハ株式会社)入社 平成2年5月 同社すりみ事業部長 平成5年4月 Western Alaska Fisheries, Inc. 取締役社長 平成6年6月 マルハ株式会社取締役 平成10年4月 同社常務取締役(現) 平成13年3月 Maruha Capital Investment, Inc. 取締役社長 平成15年4月 マルハ株式会社冷凍加工品統括部長 平成16年4月 当社取締役常務執行役員(現)	23	平成16年4月1日
取締役	常務執行役員	守 栄一	昭和19年4月2日	昭和43年4月 大洋漁業株式会社(現 マルハ株式会社)入社 平成4年4月 同社かつお・まぐろ事業部長 平成6年4月 同社水産第三部長 平成8年6月 同社取締役 平成9年4月 同社水産第一部長 平成11年4月 同社常務取締役(現) 平成15年4月 同社食品本部長 平成16年4月 当社取締役常務執行役員(現)	5	平成16年4月1日
取締役	常務執行役員	加茂 秀樹	昭和20年3月21日	昭和38年4月 大洋漁業株式会社(現 マルハ株式会社)入社 平成10年4月 同社経営企画室室長代理 平成11年4月 同社関連企業室長 平成11年6月 同社取締役 平成12年4月 同社関連企業部長 平成14年4月 同社グループ経営本部副本部長 平成15年4月 同社常務取締役(現) 平成16年4月 当社取締役常務執行役員(現)	24	平成16年4月1日
取締役	常務執行役員	伊藤 滋	昭和24年11月11日	昭和47年4月 大洋漁業株式会社(現 マルハ株式会社)入社 平成9年4月 同社水産第三部長 平成13年6月 同社取締役 平成15年4月 同社常務取締役(現) 平成16年4月 当社取締役常務執行役員(現)	7	平成16年4月1日

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)	就任年月日
取締役	執行役員 非常勤	隅山 大作	昭和15年9月7日	昭和38年4月 大洋漁業株式会社(現 マルハ株式会社) 入社 平成元年4月 同社社長室長兼新規事業推進室長 平成2年5月 同社経営企画室長 平成3年4月 同社人事部長 平成3年6月 同社取締役 平成6年4月 同社常務取締役 平成10年6月 新日本コールド株式会社代表取締役社長 平成14年10月 株式会社マルハコールドシステムズ(現 株式会社マルハ物流ネット) 代表取締役社長(現) 平成16年4月 当社取締役執行役員(現)	10	平成16年 4月1日
取締役	非常勤	長野 庵士	昭和19年3月20日	昭和41年4月 大蔵省入省 平成3年6月 同省大臣官房文書課長 平成4年7月 同省近畿財務局長 平成5年7月 同省大臣官房審議官 平成8年1月 同省証券局長 平成10年4月 同省を退官 平成12年10月 弁護士登録(現) 平成16年4月 当社取締役(現)	0	平成16年 4月1日
常任監査役	常勤	河田 清	昭和15年9月4日	昭和39年4月 株式会社日本勧業銀行入行 平成2年1月 株式会社第一勧業銀行営業第七部長 平成4年6月 同行取締役業務推進第七部長 平成6年5月 同行常務取締役 平成8年5月 株式会社西武百貨店常務取締役 平成12年6月 マルハ株式会社常任監査役 平成16年4月 同社監査役(現) 平成16年4月 当社常任監査役(現)	14	平成16年 4月1日
監査役	非常勤	鶴見 肇	昭和22年8月7日	昭和46年7月 農林中央金庫勤務 平成3年6月 同金庫長野支店長 平成10年7月 同金庫資金為替部長 平成11年6月 同金庫企画管理部長 平成12年6月 同金庫総合リスク評価部長 平成13年6月 同金庫常務理事 平成15年6月 マルハ株式会社常任監査役(現) 平成16年4月 当社監査役(現)	2	平成16年 4月1日

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)	就任年月日
監査役	非常勤	八幡 秀昭	昭和23年1月7日	昭和58年8月 公認会計士登録 昭和58年8月 八幡公認会計士事務所開業 (現) 平成3年5月 税理士登録 平成13年6月 マルハ株式会社監査役 (現) 平成16年4月 当社監査役(現)	0	平成16年 4月1日
監査役	非常勤	中前 峻	昭和18年9月26日	昭和41年4月 大洋漁業株式会社(現 マ ルハ株式会社)入社 平成5年4月 同社海運事業部長 平成9年4月 同社経営企画室長 平成10年6月 同社取締役 平成12年4月 同社経営企画部長 平成14年6月 大東通商株式会社代表取締 役専務(現) 平成14年6月 マルハ株式会社監査役 (現) 平成16年4月 当社監査役(現)	18	平成16年 4月1日

(注) 1. 長野廩士氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。

2. 常任監査役河田清並びに監査役鶴見肇及び八幡秀昭の3氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、当中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、当中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当半期報告書は、最初に提出するものでありますので、前年同期との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の中間財務諸表について新日本監査法人により中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
1.現金及び預金	*2		16,891	
2.受取手形及び売掛 金	*2		68,996	
3.有価証券	*2		5,074	
4.たな卸資産	*2		73,465	
5.短期貸付金			3,298	
6.繰延税金資産			2,859	
7.その他			15,573	
貸倒引当金			1,180	
流動資産合計			184,978	42.7
固定資産				
1.有形固定資産				
(1)建物及び構築物	*1,2	51,717		
(2)機械装置及び 運搬具	*1,2	18,726		
(3)土地	*2	66,248		
(4)建設仮勘定		1,279		
(5)その他	*1,2	6,196	144,167	33.2
2.無形固定資産	*2		2,538	0.6
3.投資その他の資産				
(1)投資有価証券	*2	48,258		
(2)長期貸付金		58,986		
(3)繰延税金資産		12,272		
(4)その他		21,887		
貸倒引当金		39,605	101,798	23.5
固定資産合計			248,505	57.3
繰延資産			53	0.0
資産合計			433,537	100.0

		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)			
流動負債			
1. 支払手形及び買掛金		33,667	
2. 短期借入金	* 2	194,204	
3. 未払法人税等		1,638	
4. 繰延税金負債		70	
5. 賞与引当金		2,043	
6. その他	* 2	16,521	
流動負債合計		248,145	57.2
固定負債			
1. 長期借入金	* 2	105,689	
2. 繰延税金負債		3,624	
3. 退職給付引当金		11,855	
4. 特別修繕引当金		205	
5. その他	* 2	8,403	
固定負債合計		129,777	30.0
負債合計		377,922	87.2
(少数株主持分)			
少数株主持分		19,661	4.5
(資本の部)			
資本金		15,000	3.5
資本剰余金		160	0.0
利益剰余金		23,326	5.4
その他有価証券 評価差額金		4,676	1.1
為替換算調整勘定		6,968	1.6
自己株式		240	0.1
資本合計		35,954	8.3
負債、少数株主持分 及び資本合計		433,537	100.0

【中間連結損益計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高			368,025	100.0
売上原価			325,334	88.4
売上総利益			42,691	11.6
販売費及び一般管理 費				
1. 販売手数料		3,177		
2. 保管料		1,390		
3. 発送配達費		5,176		
4. 広告宣伝及び販売 促進費		1,398		
5. 貸倒引当金繰入額		8		
6. 従業員給与		8,348		
7. 賞与引当金繰入額		1,305		
8. 福利費		1,651		
9. 退職給付引当金繰 入額		1,386		
10. 減価償却費		467		
11. 研究開発費		312		
12. その他		10,759	35,382	9.6
営業利益			7,308	2.0
営業外収益				
1. 受取利息		466		
2. 受取配当金		419		
3. 持分法による投資 利益		118		
4. 雑収入		1,247	2,251	0.6
営業外費用				
1. 支払利息		2,355		
2. 貸倒引当金繰入額		10		
3. 外国為替差損		70		
4. 雑支出		774	3,211	0.9
経常利益			6,349	1.7

		当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)
特別利益				
1. 前期損益修正益	* 1	35		
2. 固定資産売却益	* 2	914		
3. 投資有価証券売却 益		190		
4. 貸倒引当金戻入額		203		
5. その他		46	1,391	0.4
特別損失				
1. 前期損益修正損	* 1	113		
2. 固定資産処分損		263		
3. 投資有価証券売却 損		137		
4. 投資有価証券評価 損		28		
5. 貸倒損失		10		
6. 貸倒引当金繰入額		136		
7. 割増退職金		51		
8. 役員退職慰労金		518		
9. その他		1,411	2,672	0.7
税金等調整前 中間純利益			5,068	1.4
法人税、住民税及び 事業税		1,897		
法人税等調整額		507	2,404	0.7
少数株主利益			516	0.1
中間純利益			2,147	0.6

【中間連結剰余金計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			160
資本剰余金中間期末 残高			160
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			22,129
利益剰余金増加高			
1. 中間純利益		2,147	2,147
利益剰余金減少高			
1. 配当金		894	
2. 役員賞与		55	949
利益剰余金中間期末 残高			23,326

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純 利益		5,068
減価償却費		3,969
貸倒引当金の増減額 (減少:)		135
退職給付引当金の 増減額(減少:)		647
受取利息及び 受取配当金		886
支払利息		2,355
投資有価証券売却損 益(益:)		52
有形固定資産売却 損益(益:)		793
投資有価証券評価損		28
売上債権の増減額 (増加:)		6,925
たな卸資産の増減額 (増加:)		2,143
その他流動資産の 増減額(増加:)		1,405
仕入債務の増減額 (減少:)		3,572
その他流動負債の 増減額(減少:)		637
その他		804
小計		3,403
法人税等の支払額		1,047
営業活動による キャッシュ・フロー		2,355

		当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得 による支出		272
投資有価証券の売却 による収入		784
連結の範囲の変更を 伴う子会社株式の売 却による収入		198
有形固定資産の取得 による支出		3,129
有形固定資産の売却 による収入		350
貸付けによる支出		1,680
貸付金の回収による 収入		9,500
利息及び配当金の 受取額		971
その他		235
投資活動による キャッシュ・フロー		6,957

		当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
財務活動による キャッシュ・フロー		
短期借入金を増減額 (減少:)		3,206
長期借入れによる 収入		16,950
長期借入金の返済に よる支出		21,607
自己株式取得による 支出		1
配当金の支払額		894
少数株主への配当金 の支払額		300
利息の支払額		2,271
財務活動による キャッシュ・フロー		11,330
現金及び現金同等物に 係る換算差額		206
現金及び現金同等物の 増減額(減少:)		2,224
現金及び現金同等物の 期首残高		18,669
現金及び現金同等物の 中間期末残高		16,444

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 93社</p> <p>そのうち、主要な連結子会社は、マルハ(株)、大都魚類(株)、(株)大洋クラブ、塩水港精糖(株)、神港魚類(株)、大洋エーアンドエフ(株)、(株)マルハ物流ネット、大東魚類(株)、(株)パールエース、広洋水産(株)、(株)大洋食品、デイジー食品工業(株)、青森罐詰(株)、熊本魚(株)、大洋飼料(株)、Maruha Capital Investment, Inc.、Taiyo Finance Europe Limited、Westward Seafoods, Inc.である。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 34社</p> <p>そのうち、主要な非連結子会社は、Western Alaska Investment Corporation、WAFBO, Inc.、(株)別府魚市である。</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由</p> <p>非連結子会社34社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 非連結子会社34社のうち、2社に対する投資について持分法を適用している。</p> <p><会社名></p> <p>Western Alaska Investment Corporation、WAFBO, Inc.</p> <p>(2) 関連会社54社のうち、11社に対する投資について持分法を適用している。</p> <p><主要な会社名></p> <p>南西糖業(株)、マルハペットフード(株)、舟山興業有限公司、VIVER-ATUN Cartagena, S.A.、Westward Fishing Company、(株)C A C マルハシステムズ</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
	<p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社32社及び関連会社43社については連結中間純利益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資勘定については持分法を適用せず原価法により評価している。</p> <p>< 持分法適用除外の主要な会社名 > (持分法適用除外の非連結子会社) ㈱別府魚市 (持分法適用除外の関連会社) ㈱ポトリリーフエンジニアリング、アズマビルサービス㈱</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用している。</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
3. 連結子会社の中間 決算日等に関する 事項	<p>連結子会社のうち、マル八(株)他72社の中間決算日は、中間連結決算日と一致している。</p> <p>Taiyo Finance Europe Limited、Westward Seafoods, Inc.、Societe Malgache de Pecherie、Supreme Alaska Seafoods, Inc.、Entrepuesto Frigorifico de Pesca de Mocambique, Limitada、New Eastern Limited、Trans-Ocean Products, Inc.、Alyeska Seafoods, Inc.、Societe Malgache de Aquaculture、Companhia de Pesca do Oceano Indico、Limitada、Taiyo (U.K.) Limited、Maruha Capital Investment, Inc.、NEL(Delaware) Inc.、TRANS-EUROPE SEAFOOD SALES B.V.、慈溪永興食品有限公司、Societe Malgache de Pecherie du Boinaの16社は中間決算日が6月30日、北九州興発(株)は中間決算日が7月31日のため当該各社の中間決算日における中間財務諸表を使用し、中間連結決算日までの間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。</p> <p>Gill & Duffus S.A.は中間決算日が12月31日、Kingfisher Holdings Limited、Southeast Asian Packaging and Canning Limitedの2社は中間決算日が3月31日のため、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用している。</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 売買目的有価証券 時価法（売却原価は主として移動平均法により算定している。） 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している。） 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法 たな卸資産 製品：主として先入先出法に基づく低価法 商品：主として総平均法に基づく低価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 減価償却資産は主として定率法を採用しているが、一部の連結子会社では定額法を採用している。 但し、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用している。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 2年～50年 機械装置及び運搬具 2年～17年</p> <p>無形固定資産 定額法を採用している。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいている。</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(17,310百万円)については、主として15年による按分額を費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>特別修繕引当金 船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、将来の修繕見積額に基づき計上している。</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)
	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、主として中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めている。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理を採用している。また、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用している。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段：先物為替予約取引及び通貨オプション取引</p> <p>ヘッジ対象：外貨建売上債権及び買入債務</p> <p>ヘッジ手段：金利スワップ取引</p> <p>ヘッジ対象：借入金利息</p> <p>ヘッジ手段：砂糖先物取引</p> <p>ヘッジ対象：商品及び原材料（砂糖）</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>主としてマル八㈱の内部規程である「金融リスク管理検討会規程」などに基つき、為替変動リスク、金利変動リスク及び価格変動リスクをヘッジしている。</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
	<p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>先物為替予約取引については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価している。</p> <p>通貨オプション取引については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、オプション価格の変動額とヘッジ対象の時価変動額を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価している。</p> <p>金利スワップ取引については、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略している。</p> <p>砂糖先物取引については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、現物時価の変動額と先物時価の変動額の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価している。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理方法</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	
* 1 . 有形固定資産の減価償却累計額は、 155,654百万円である。	
* 2 . 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおり である。	
	百万円 (百万円)
有価証券	2,650 (-)
建物及び構築物	32,529 (19,358)
機械装置及び運搬具	10,474 (6,561)
土地	35,809 (18,532)
無形固定資産	1,104 (1,073)
投資有価証券	32,117 (-)
その他	1,817 (168)
計	116,503 (45,694)
担保付債務は次のとおりである。	
	百万円 (百万円)
短期借入金	16,208 (4,843)
1年以内返済 予定の長期借 入金	19,573 (7,617)
長期借入金	59,227 (20,822)
その他	1,812 (211)
計	96,821 (33,495)
上記のうち()書は、工場財団、漁業 財団を組成しているものである。	
3 . 偶発債務	
連結会社以外の会社の金融機関等か らの借入れ等に対して債務保証を行っ ている。	
	百万円
太平洋製糖(株)	3,444
VIVER-ATUN Cartagena,S.A.	1,000
他13社	1,989
小計	6,433
財形住宅ローン等	662
合計	7,096
(うち他社との共同保証による もの)	(395)
(うち外貨建の保証によるもの)	
3,540千米ドル	(381)
1,508千ニュージーランドドル	(102)
15,000千タイバーツ	(39)
計	(524)

当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	
4. 受取手形割引高は、58百万円である。	
5. マル八(株)は財務体質強化を図るため、(株)みずほコーポレート銀行他5行と特定融資枠契約を締結している。これらの契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりである。	
特定融資枠契約の総額	20,000百万円
借入実行残高	- 百万円
差引額	20,000百万円

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	
* 1. 前期損益修正の内訳	
過年度原価修正額等である。	
* 2. 「固定資産売却益」の内訳	
機械装置売却益14百万円、土地売却益863百万円他である。	
3. 法人税等の表示方法	
当中間連結会計期間における一部の連結子会社の税金費用については、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示している。	

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	
現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成16年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	16,891百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	446百万円
現金及び現金同等物	16,444百万円

(リース取引関係)

当中間連結会計期間
(自 平成16年4月1日
至 平成16年9月30日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)
機械装置	1,624	1,146	477
工具器具備品	1,409	925	483
その他有形固定資産	310	176	134
ソフトウェア	674	344	330
合計	4,019	2,593	1,425

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額

(百万円)

1年以内	628
1年超	907
合計	1,536

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(百万円)

支払リース料	403
減価償却費相当額	362
支払利息相当額	26

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

(百万円)

1年以内	1,202
1年超	4,823
合計	6,025

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末(平成16年9月30日)

有価証券

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債・地方債等			
社債			
その他	320	318	1
合計	320	318	1

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	13,532	24,600	11,067
債券			
国債・地方債等	7,469	7,507	37
社債			
その他	7,724	7,746	21
その他	49	50	0
合計	28,777	39,904	11,127

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

金融債券 54百万円

(2) その他有価証券

金融債券 479百万円

非上場株式(店頭売買株式を除く) 2,641百万円

非上場外国債券 3,500百万円

(デリバティブ取引関係)

		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		
区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨 関係	為替予約取引			
	売建			
	米ドル	1,147	1,167	19
	買建			
	米ドル	1,259	1,282	23
	通貨スワップ取引			
	受取米ドル・支払円	6,552	60	60
	小計			56
金利 関係	金利スワップ取引			
	受取変動・支払固定	6,000	153	153
	小計	6,000		153
商品 関係	砂糖先物取引			
	売建	1,046	1,113	67
	買建	1,123	1,190	66
	砂糖オプション取引			
	売建			
	コール	277		
	(オプション料)	(12)	(16)	(3)
	プット	168		
	(オプション料)	(11)	(4)	(6)
	買建			
	コール	94		
(オプション料)	(6)	(8)	(2)	
プット	38			
(オプション料)	(1)	(0)	(0)	
	小計			3
	合計			207

<通貨関係>

1．外貨建債権債務等に先物為替予約が付されていることにより決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、中間連結貸借対照表に当該円貨額により計上しているものについては、開示の対象外としている。

2．ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いている。

<金利関係>

1．ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いている。

<商品関係>

1．ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いている。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)

	水産事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	保管物流 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	259,274	87,971	10,115	10,664	368,025		368,025
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6,624	7,375	2,888	346	17,235	(17,235)	
計	265,899	95,346	13,004	11,011	385,260	(17,235)	368,025
営業費用	262,086	91,641	12,000	10,661	376,390	(15,673)	360,716
営業利益	3,812	3,704	1,003	350	8,870	(1,561)	7,308

(注) 1. 事業区分は主として内部管理上採用している区分によっている。

2. 各事業区分に属する主要製品

事業区分		主要製品
水産事業	漁業、魚介類販売業、荷受業	冷凍魚介・すり身・鮮魚
食品事業	食品加工・販売業	缶詰・冷凍食品・魚肉ハムソーセージ・砂糖類
保管物流事業	冷蔵・普通倉庫業、運送業	
その他の事業	不動産業・レストラン業ほか	

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、当中間連結会計期間1,530百万円であり、その主なものは、当社の費用、マル八(株)の総務・研究開発部門等に係る費用である。

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他の地 域(百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	345,987	12,268	1,809	7,232	727	368,025		368,025
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,540	8,630	1,242	3,658	1,720	16,793	(16,793)	
計	347,528	20,898	3,051	10,891	2,448	384,818	(16,793)	368,025
営業費用	339,463	20,729	3,208	10,434	1,788	375,623	(14,907)	360,716
営業利益(又は営業損失)	8,064	169	156	457	660	9,195	(1,886)	7,308

(注) 1. 国または地域の区分の方法は、地理的近接度によっている。

2. 日本以外の区分に属する主な国または地域

北 米 : アメリカ

ヨーロッパ : イギリス、スイス、オランダ

ア ジ ア : タイ、中国

その他の地域 : マダガスカル、モザンビーク

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、当中間連結会計期間1,530百万円であり、その主なものは、当社の費用、マル八(株)の総務・研究開発部門等に係る費用である。

【海外売上高】

当中間連結会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、記載していない。

（1株当たり情報）

当中間連結会計期間 （自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）	
1株当たり純資産額	120.38円
1株当たり中間純利益金額	7.18円
なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載していな い。	

（注） 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当中間連結会計期間 （自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）
中間純利益（百万円）	2,147
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-
普通株式に係る中間純利益（百万円）	2,147
期中平均株式数（千株）	298,668

（2）【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)			
流動資産			
1.現金及び預金		12	
2.繰延税金資産		21	
3.その他		239	
流動資産合計		274	1.1
固定資産			
1.投資その他の資産			
(1)投資有価証券		25,452	
(2)その他		1	
投資その他の資産計		25,453	98.9
固定資産合計		25,453	98.9
資産合計		25,728	100.0

		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)
(負債の部)				
流動負債				
1. 未払法人税等			69	
2. 賞与引当金			38	
3. その他	*2		88	
流動負債合計			197	0.8
負債合計			197	0.8
(資本の部)				
資本金			15,000	58.3
資本剰余金				
1. 資本準備金		10,452		
資本剰余金合計			10,452	40.6
利益剰余金				
1. 中間未処分利益		80		
利益剰余金合計			80	0.3
自己株式			1	0.0
資本合計			25,531	99.2
負債・資本合計			25,728	100.0

【中間損益計算書】

		当中間会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)
営業収益				
1. 関係会社経営管理料			850	100.0
営業費用				
1. 一般管理費			570	67.1
営業利益			279	32.8
営業外収益				
1. 受取利息		0		
2. 雑収入		7	7	0.8
営業外費用				
1. 支払利息		0		
2. 繰延資産償却		158		
3. 雑支出		1	160	18.8
経常利益			127	
税引前中間純利益			127	
法人税、住民税及び 事業税		68		
法人税等調整額		21	46	5.4
中間純利益			80	9.4
前期繰越利益				
中間未処分利益			80	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
1. 資産の評価基準 及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
2. 引当金の計上基 準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失 に備えるため、一般債権につい ては貸倒実績率により、貸倒懸念債 権等特定の債権については個別に 回収可能性を検討し、回収不能見 込額を計上している。なお当中間 会計期間末における計上額はな い。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の 支出に充てるため、支給見込額に 基づき計上している。
3. その他中間財務 諸表作成のため の基本となる重 要な事項	(1) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処 理は、税抜方式によっている。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	
1. 偶発債務	
下記会社の金融機関借入金について保証を行っている。	
	百万円
㈱パールエース	6,180
㈱エヌ・エー・コーポレーション	4,310
泰東製綱㈱	555
新洋商事㈱	400
合計	11,445
(うち他社との共同保証によるもの)	(7,740)
* 2. 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示している。	

(有価証券関係)

当中間会計期間末 (平成16年9月30日)
子会社株式で時価のあるものはない。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年11月30日

株式会社マルハグループ本社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高森 啓至 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 奥山 弘幸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋爪 輝義 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルハグループ本社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルハグループ本社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年11月30日

株式会社マルハグループ本社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高森 啓至 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 奥山 弘幸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋爪 輝義 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルハグループ本社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第1期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルハグループ本社の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。